

使用済

小型家電の リサイクルを はじめよう!

平成27年
10月1日
スタート!



ご家庭に眠っていませんか?

携帯電話やデジカメなどの小型家電には貴重な資源が含まれています。

公共施設等に専用回収ボックスを設置
していますので、ご家庭で不要になった
小型家電を入れてください。

回収ボックスに
投入できる大きさ
横45cm×縦16cm

回収対象となる
小型家電 (一例)



電話機・ファクシミリ



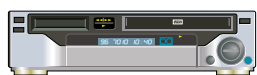
携帯電話・PHS端末



カーナビゲーションシステム



ラジオ



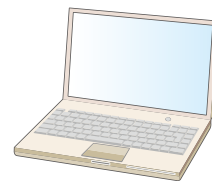
ビデオテープレコーダ



ビデオカメラ



デジタルカメラ



(注) パソコン (デスクトップ・ノート)



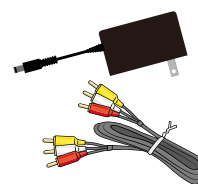
USBメモリ・メモリカード



電卓



ゲーム機



家電付属品 (リモコン・ケーブルなど)

**ご注意
ください**



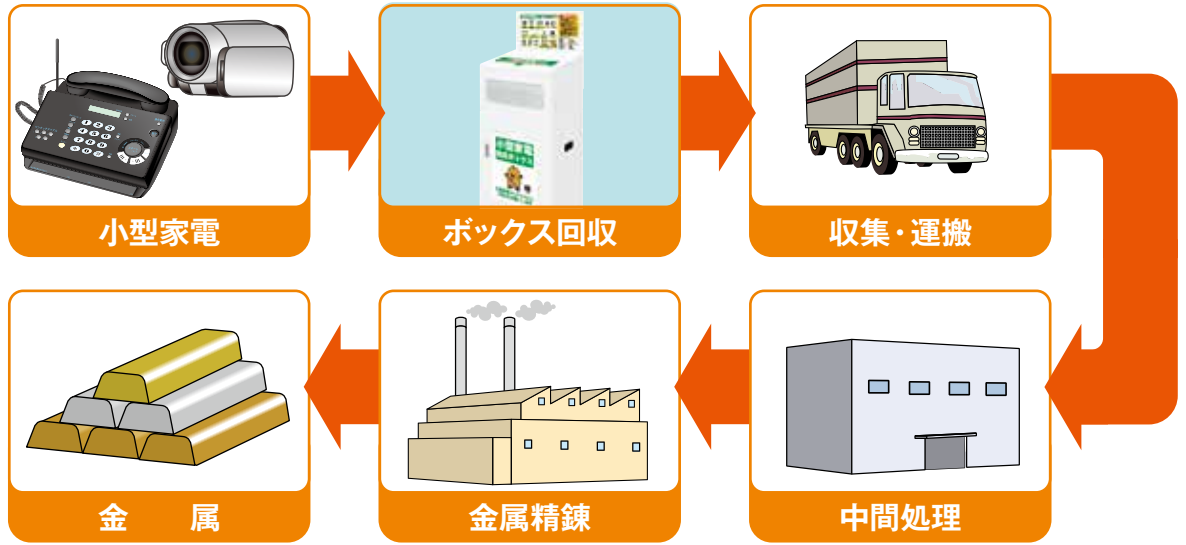
- 投入できる小型家電は、家庭から排出されるものに限ります。
- 投入した小型家電は返却できません。
- 個人情報、必ず削除してください。
- 乾電池は取り外して“燃やせないごみ”として集積所に出してください。
- (注) 回収ボックスに入らない大きさのノートパソコン、およびデスクトップ型のパソコンは回収できませんので、製造メーカーに処理を依頼してください。
- 回収対象品目 (パソコン以外) は、これまで通り“燃やせないごみ”として各ごみ集積所に出すこともできます。(ただし、パソコンは集積所に出すことはできません。)

対象品目と回収ボックスの設置場所は裏面をご覧ください。➡

きちんと分別すれば、 大きな資源に生まれ変わります!



リサイクルの 流れ



家庭用小型家電には、金や銀など資源を有効活用できる有用金属が含まれています。

これまで、使い終わった製品のほとんどはごみとして処理されてきましたが、平成25年4月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行され、環境への負荷を抑えて貴重な資源を回収する取り組みが、国レベルで進められています。

小型家電回収 対象品目

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1 電話機 | 12 デジタルカメラ |
| 2 ファクシミリ | 13 オーディオプレーヤ |
| 3 携帯電話 | 14 カーオーディオ |
| 4 PHS端末 | 15 パソコン(デスクトップ・ノート) |
| 5 カーナビゲーションシステム | 16 ハードディスク |
| 6 ラジオ | 17 USBメモリ、メモリカード |
| 7 デジタルチューナ | 18 電卓 |
| 8 ビデオテープレコーダ | 19 電子辞書 |
| 9 DVDプレーヤ | 20 ゲーム機 |
| 10 ブルーレイプレーヤ | 21 家電付属品(リモコン・ケーブルなど) |
| 11 ビデオカメラ | |

回収ボックス 設置場所

栗原市役所本庁舎	金成総合支所
築館総合支所	志波姫総合支所
若柳総合支所	花山総合支所
栗駒総合支所	栗原市クリーンセンター
高清水総合支所	イオンスーパーセンター 栗原志波姫店
一迫総合支所	おてんとさん 築館店
瀬峰総合支所	宮城県栗原合同庁舎
鶯沢総合支所	



FSC
www.fsc.org

ミックス
責任ある水産資源を
使用した紙

FSC® C103798

問い合わせ先 栗原市 市民生活部 環境課 ☎0228-22-3350